

令和2年4月20日

小学部、中学部保護者の皆様へ

クアラルンプール日本人学校

校長 神田 哲

令和2年度 教科書の配付について（お知らせ）

平素から本校の教育活動に御理解、御協力を賜り、誠にありがとうございます。

マレーシア行動制限令延長に伴い、始業式の延期により、令和2年度教科書の配付に関しましては、御心配、御迷惑をおかけしております。

日本国内でもマレーシアと同様に、新型コロナウイルス感染症対策のため臨時休校を余儀なくされ、オンライン学習実施を検討しているようです。そこで、教科書著作権協会及び教科書協会から、休校期間の授業代替手段として、採択教科書の利用に限り、当該児童生徒に限定して、複製、公衆送信または配布に対し特別の配慮として、教科書利用を無償許諾することが発表されました。

つきましては、以下の方法により教科書PDFの配付をいたします。

子どもたちは新学年の真新しい教科書を手にすることはできませんが、オンラインによる学習支援の実施にあたり、活用していただけたらと思います。教科書は始業式の日にお子さんに配付いたします。

なお、教科書データの内容の全て、又は一部をいかなる手段においても複製・転送・転載・流用・複写等することは固く禁じられております。臨時休校終了以降はダウンロードされた教科書PDFは削除し、ご使用をお控えいただきますようよろしくお願いいたします。

保護者の皆様には大変お手数をお掛けいたしますが、御理解・御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

1 配付日時 令和2年4月20日（月） 午後4時より順次

2 配付方法

- ① マチコミメールにて、学年ごとに教科書PDFのリンク先を配信する
- ② 各家庭でリンク先の教科書PDFをダウンロードする
- ③ 学習に応じて活用する

※御質問、御不明な点がございましたら、学年メールへ御連絡ください。

3 参考資料

JACTEX 教科書著作権協会 ホームページより <http://www.jactex.jp/>

【新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校教育における教科書利用について】

新型コロナウイルス感染症対策のための休校期間の授業代替手段として、現在示されている緊急事態宣言の期間中（2020年5月6日）、当該学校・地区の採択教科書の利用に限り、発行者が権利を有する掲載著作物を利用して作成した授業動画やプリント等を、当該児童生徒に限定して、学校または教育委員会が自ら責任主体となって行う複製、公衆送信または配布に対し特別の配慮として、教科書利用を無償許諾（第三者権利物の利用については本対応に含まれない。）いたします。